

ペサックの集合住宅における近代建築群の保全に関する考察

山名研究室

1. 背景及び目的

景観保全に関して、先駆者であるフランスでは、1993年ZPPAUP法^[註1]が制定され、環境や景観を保全する動きが強化された。ル・コルビュジェ (Le-Corbusier, 1887-1965.以下LC)の設計であるペサックの集合住宅(以下,QMF)は、ZPPAUP法に近代建築として最初に選定された住宅群であり、その選定過程は景観保全の考え方を理解する上で重要である。しかし、我が国において景観文化遺産の観点からのQMFの研究は過去に見られない。1969年、フィリップ・ブードン著『ル・コルビュジェのペサックの集合住宅』^[註2]では、住居の改変により荒廃された様子が紹介されているが、その後の調査^[註3]では、竣工当時の状態に戻りつつあるという報告^[註4]がされている。

本研究では、竣工後のQMFに着目し、改変、改修変遷を把握すると共に、フランスにおけるLCの建築作品に対する評価と建築保全法律の変遷とを照らし合わせることで近代建築群の保全^[註5]状況の一端を見出すことを目的とする。

2. 対象概要

QMFは、1924-26年にアンリ・フルジュ氏 (Henry-Frugés, 以下HF)の依頼により、フランス南西部、ピレネー=アトランティック県ボルドー市の郊外に、労働者を定着させるために建設された集合住宅である。LCが自らの都市計画を実践するために、彼の設計思想である「近代建築の五原則」をもとに大量生産、規格化、鉄筋コンクリートの最新技術を導入し完成に至った。住戸は51軒(当初計画135軒)、敷地面積は約10,600㎡、A～Dの4区画から構成されている。竣工後、規格化された住宅に対して住民による改変がなされてきた。第二次世界大戦時下には2軒の建物が破壊されたが、その後1970年代前半から

▲図1. QMFの配置図

QMFはLCの理解者だけでなく、ペサック市主導による保全活動^[註6]も活発化し、法の制定を受けた。

3. 研究方法

3-1. QMFの改変、改修における抽出要素の時系列分析

LC誕生の1887年から2000年までを対象時期とする。LC財団に保管された一次資料、フランス政府他発行のレポート及び、文献^[註7]よりQMFにおける改変、改修の特徴をZPPAUP法のQMFにおけるの保存規定抽出要素^[註8]である開口部、ファサード、屋根、色彩、公共設備に分類し、それぞれの変遷を把握する。

3-2. LCの建築作品に対する評価とフランス建築保全法律における時系列分析

LCの建築作品に対する評価とフランスの建築保全

に関する法律を抽出し、時系列に分析する。

3-3. 改変、改修における抽出要素及びLCの建築作品に対する評価とフランス建築保全法律における時系列の比較分析

改変、改修における抽出要素及びLCの建築に対する評価と建築保全法律における時系列をもとに分析する。

4. 研究内容及び考察

4-1. 改変、改修における抽出要素の時系列分析結果

資料(表1)からQMF竣工後の改変、改修における時系列の推移を以下に示す。

・**開口部**:1942年、窓ガラスの破損に対し、鉄製の窓枠から木枠に置き換えられた。1945年、水平連続窓の一部が閉鎖、縮小され、竣工当時とは異なる部材が使用された。1973年に塞がれた窓は、1993年ZPPAUP法により、竣工当時の大きさに戻された。
・**ファサード**:1945年、水平連続窓の一部が塞がれファサードに連続性が消え、地域の都市景観が変化した。1973年、LCの理解者であるウィリアム・ヘラウド (William Heraud)がQMCへ移り住み、LC財団の事務総長である建築家クリスチャン・ジモネ (Christian Gimonet)の指導によりアーケード住宅^[註9]を竣工当時の設計に戻した。1993年以降、外部空間の改修は竣工当時の色以外、禁じられている。^[註10]

・**屋根**:1943年、改修に安価な材料(亜鉛鉄板)が使用され、劣化が進み、増築が繰り返された。陸屋根から切妻屋根に変更された。また、1940年前半、水漏れにより、テラスの屋根が覆われた。アーケードの一つが閉塞され、付属建築物が追加された。

・**色彩**:1940年代から1970年代の間、多色配合が他の色へ変更された。1983年以降ZPPAUP法により、外部彩色は制限され、竣工当時の色または、白色のみが許可されている。

・**公共設備**:1973年から1987年にかけてペサック市により建物以外に公共用地が取り去られ、道路やユーティリティー^[註11]と緑地が再生された。また、電線が埋没化され、柵、郵便箱、ヴォリュームも竣工当時の形状へ戻された。

■考察

以上より、QMF竣工後、変遷の流れが3段階に分かれるといえる。住民によるQMF改変の時期(～1965年頃)、QMF改修の時期(1966年～1980年頃)、法の整備による保全体制構築の時期(1980年以降)であるといえる。

4-2. LCの建築作品に対する評価とフランス建築保全法律における時系列分析結果

1965年LC没後、1968年にLCに関する資料を分類、保存するLC財団が設立された。

法律面では、1913年歴史的建造物の定義、1930年景観保全法による風景、景観の配慮、1943年歴史的記念物の周囲500m範囲確定、1962年マルロー法による歴

		▼表1. QMFの時系列別改変、改修変遷											
改変項目	年	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
背 景		<p>○`20 「保有地」として分類決定</p> <p>○`39-45 第二次世界大戦</p> <p>○`24-26 ペサックの集合住宅竣工</p> <p>○`42 鉄道爆撃/QMF2軒が破壊</p> <p>○`67 歴史的記念建築物へ指定</p> <p>○`78 文化財指定申請</p> <p>○`80 歴史遺産として格付</p> <p>○`82 研究チームへ調査依頼(ペサック市)</p> <p>○`69 P. Boudon『ペサックの集合住宅』発行</p> <p>○`93 ZPPAU法施行</p> <p>96 ZPPAUP法施行</p>											
	開口部	窓/窓枠	<p>○`42 水平長窓の削除、縮小</p> <p>窓ガラス破壊、鉄枠 → 木枠塞ぐ、新規設置</p>										
	入り口	<p>開口部の変更</p>											
ファサード		<p>○`42 個々のファサードの不連続な並替</p> <p>窓ガラス破壊、鉄枠</p>											
		<p>○`73(後に、FMHに登録される)修復 1番目: No.9 アーケード住宅</p> <p>修復 2番目: No.4 一軒家</p> <p>○`87 修復:グラット・シェル型(現在は、博物館)</p>											
屋 根	形状	<p>トタン屋根 (安い修繕)</p> <p>○`69 屋上階段に屋根が付く</p> <p>陸屋根 → 切妻屋根</p>											
	テラス	<p>水漏れ</p> <p>屋根で覆われる /一部閉塞、改良/アーケードの一つを閉塞/付属建築物の付加</p>											
色 彩		<p>多色配合の消滅</p>											
公 共 設 備	増築等	<p>○`69 増築 付属建築物の付加</p> <p>間仕切壁作成 プロティ下の空間の充填</p>											
	道路	<p>○`73-87 公共用地を取り去る、道路、ユーティリティー、緑地の復活、援助金(政府交付金)</p>											
	ユーティイリー	<p>○`73-87 公共用地を取り去る、道路、ユーティリティー、緑地の復活、援助金(政府交付金)</p>											
	緑地	<p>第1段階</p> <p>第2段階</p> <p>第3段階</p>											

		▼表2. LCの建築作品に対する評価とフランス建築保全関連の法律の変遷											
変遷項目	年	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
LCの建築作品の評価		○`87 LC誕生	<p>○`24 レージェ(ゾロンド順)</p> <p>○`65 LC没</p> <p>○`68 LC財団(Fondation Le Corbusier)設立</p> <p>○`97 LC生誕100年</p>										
文化財保存に関する法律		<p>○`30 天然記念物ならびに芸術的・歴史的・科学的・伝承的・絵画的特質を持つ史跡保護に関する法(景観保全法)</p> <p>○`87 土地施策に関する法(土地施策法)</p> <p>○`83 ZPPAUP法</p> <p>○`93 ZPPAUP法</p>											
		<p>○`13 歴史的建造物に関する法</p> <p>○`62 保護区域に関する法(マルロー法)</p> <p>○`43 歴史的記念物の周域に関する法(2月25日法)</p>											

史的・芸術的価値の高い建築遺産における建築群と歴史的街区の保護定義が制定された。QMFに対し、1993年ZPPAU法、1998年ZPPAUP法が施行された^[註12]。また、政府交付金により援助だけでなく、個人の所有者とフランスの社会住宅オフィスの両方でペサック市が負担しなかった分の補填がされた。QMFの中でも前述のアーケード住宅が、国の歴史的建築物に指定^[註13]され、QMF全体に及ぶ景観を保護する法律^[註14]の監視下に置かれることとなった。

■考察

フランスの建築保全関連の法律は、建物単体を保全対象とすることから始まり、歴史的記念物の周域に関する法や保護区域に関する法にて、単体からその景観を含む保全対象範囲へと拡大した。ZPPAUP法では周辺景観を含めて保全対象となるため、QMFは、町並みすべてが保全対象となったといえる。

4-3. 改変、改修の抽出要素とLCの建築作品に対する評価及び建築保全法律における時系列比較分析結果

表1及び表2より、竣工後1960年代後半まで、住民による改変の流れがあり、1970年代以降、LCの理解者による改修が発端となり他のQMF住民へも改修活動が広がっていったことがわかった。それは、LCの建築作品が注目、評価されたことを意味すると考えられる。その背景には、景観保全に関する法律の確立により保全対象における範囲が拡大されたこと、特にZPPAUP法が建物だけでなく、周辺景観をも含んだ法律であることが影響していることがわかった。

QMFの保全は、LCの建築作品に対する評価と景観における建築保全法律の強制力の2要素が、それぞれの範囲を拡大させながら共存していく保全活動だったと考えられる。

5. まとめ

QMF保全対象は、集合住宅と景観を含む町並みであり、フランスの近代建築群において、LCの設計思想を竣工当時に戻す保全であることがわかった。個人や民間団体による保全活動が、ZPPAUP法施行により建物だけでなく周辺景観を含む集合住宅、群の保全へと変わり、保全事業が促進されたことがわかった。QMFは、国、地域、住民の三者による保全体制と法整備が確立された上で、保全活動がより強化されたことが推測される。

6. 今後の課題

QMFの保全の変遷は、日本における保全についても建築家や法体制を十分考慮する点がある。今後は、日本における近代建築の事例と比較し、QMFにおける特色との比較をする研究が望まれる。また、これらの相関性を明らかにすることにより、法律面において日本における保全や改修に関する土壌が確立されることが期待される。

脚註：（訳書については、原著の出版年を（ ）に記す）

註1) 1993年制定、建築的・都市的・景観的文化遗产保存区域（ZPPAUP: zone de protection du patrimoine architectural urbain et paysager）註2) 参考文献② 註3) 1982年、ペサック市はバリの建築家、ペサック在住の建築家、ボルドー建築学校の社会学者の計5人による研究チームに調査を依頼した。註4) 参考文献6) p. 43-44 註5) QMFは、原状のまま維持する保存に対し、モニュメントの保存とその使用及び運用状況を含んで維持する保全である。註6) ペサック市は研究チームへ調査を依頼し、住民各自の改変により竣工当時の状態が劣化していく過程での調査が作成され、原状回復プログラムによる改修の技術的解決方法が提案された。参考文献 6) p. 44、1985年にレポート作成、参考文献1) p. 113。註7) 過去には、フランスの保全、修復、ZPPAUP法に関する研究として、和田幸信『ZPPAUPの景観保全制度としての特徴と作成状況』日本建築学会計画系論文集第521号、1998年10月、p. 221-228、和田幸信『ベルヌ・レ・フォンタヌにおけるZPPAUPの運用』日本建築学会計画系論文集第526号、1999年12月、p. p. 201-208、財)自治体国際化協会(パリ事務所)CLAIR REPORT『フランスの都市計画－その制度と現状－』No. 257、2004年6月、上田貴雪『ヨーロッパの景観規制制度』国立国会図書館ISSUE BRIEF No. 439、2004年2月などがある。註8) 和田幸信による一連のZPPAUPに関する研究における規定抽出変案を用いている。註9) 隣家に手を伸ばす様な弓形の屋根を持った住戸タイプ。註10) 参り変案 6) p. p. 45 註11) 住宅、病院などの作業空間 註12) 1993年制定、ZPPAU:建築的・都市的文化遗产保存区域(zone de protection du patrimoine architectural et urbain)、事前に改修活動が実施され、公益の地益権により文化遗产や環境の保全を行うことが前提である。註13) 1967年指定された。註14) 1973年12月9日法に従い、500m圏の保護地域と他の修復住宅を含めて登録がされた。参考文献：1) Marlène Ferrand, Jean-Pierre Feugas, Bernard Le Roy, Jean-Luc VeyretLe Corbusier: Les Quartiers Modernes Frngés, Birkhauser,1998 2) フィリップ・ブードン『ル・コルビュジェのペサックの集合住宅』山口知之・杉本安弘訳、鹿島出版会、1976年(1969年) 3) レオナルド・ベネヴォロ『近代建築の歴史』武藤章訳、鹿島出版会、2004年(1978-79年) 4) Brenard Toulier『Architecture et patrimoine du XXe siècle en France, éditions du patrimoine, 1999 p.p.60-63 5) Mille monuments du XXe siècle en France』éditions du patrimoine,1993 6) 越後島研一、山名善之、林英佐「ル・コルビュジェの「ペサックの集合住宅」」『ル・コルビュジェ ペサックの住宅群:標準/反復/量産』大成建設ギャラリー・タイセイ、2000年